

議 第 36 号
令和7年5月22日提出

熊本市立学校における医療的ケア運営協議会委員の委嘱について

熊本市立学校における医療的ケア運営協議会委員を次のとおり委嘱したいので、議決を求める。

熊本市教育長 遠藤 洋路

(提出理由)

熊本市附属機関設置条例(平成19年条例第2号)第2条及び第3条並びに熊本市立学校における医療的ケア運営協議会運営要綱(令和3年4月1日制定)第3条第2項に基づき、委員の委嘱を行うに当たり、熊本市教育委員会教育長事務委任等規則(昭和27年教育委員会規則第6号)第1条第12号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものである。

これが、この議案を提出する理由である。

別添

令和7年度（2025年度）熊本市立学校における医療的ケア運営協議会委員（案）

区分	氏名	役職	備考
学識経験者	菊池 哲平	熊本大学大学院教育学研究科 教授	新規
医師 (小児科専門医)	小篠 史郎	熊本大学病院 小児在宅医療支援センター 特任講師	再任
医師 (小児科専門医)	伊藤 浩	熊本市こども発達支援センター 医療主幹	再任
学校医代表	杉野 茂人	杉野クリニック院長	再任
保護者会代表	内田 智雅子	熊本県重症心身障児(者)を守る会	再任
看護師団体代表	境 真由美	熊本市民病院 患者サポートセンター 主任技師	新規
幼稚園長会代表	松井 仁美	熊本市立楠幼稚園 園長	新規
小中学校長会 代表	田代 めぐみ	熊本市立河内中学校 校長	新規

任期

令和7年（2025年）6月1日～令和9年（2027年）5月31日

熊本市立学校における医療的ケア運営協議会 関連規定

○熊本市立学校における医療的ケア運営協議会運営要綱〔抜粋〕

(組織)

第3条 運営協議会は、10人以内の委員をもって組織する。

2 運営協議会の委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 医師(小児科専門医)
- (3) 小中学校長会代表
- (4) 学校医代表
- (5) 保護者会代表
- (6) 看護師団体代表
- (7) 前各号に掲げる者のほか、教育長が必要と認める者

(任期)

第5条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の在任期間とする。